別添１

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　団体の概要

団体名	西脇市	国調人口(H17.10. 1現在)	43,953
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	297

注１　団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

２　財政指標等

財政力指数	0.608	標準財政規模（百万円）	10,181
実質公債費比率　(%)	17.5(H19)	地方債現在高（百万円）	55,709
経常収支比率　(%)	90.1(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	15,272
実質収支比率　(%)	5.4	うち公営企業債現在高(百万円)	40,437
		積立金現在高（百万円）	4,813

注　平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数１．０以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

３　合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

□　新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
■　旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
□　該当なし

〔合併期日：平成17年10月１日〕
新市まちづくり計画（市町村建設計画）は、両市町（旧西脇市と旧黒田庄町）の速やかな一体性を確立するとともに、地域の個性を生かした均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、新市のまちづくりを進めるための基本方針、それを実現するための主要事業、公共的施設の適正配置と統合整備及び財政計画を中心として構成しています。また、基本方針を支える推進方策として、多様な主体による参画と協働の推進、時代に対応した行財政運営の確立を掲げています。

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

４　財政健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計画名	西脇市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	西脇市財政健全化プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	西脇市ホームページにて公表、12月議会における議会説明
基本方針	将来にわたり持続可能な健全財政の実現のためには、まず、財政健全化計画期間の５年間でしっかりとした足場固めをする必要があります。そのため、計画期間を行政改革大綱に示す「がまんと将来への準備のとき」と位置付け、収入を基本とした財政運営への転換と、限られた財源を重点投入する経営感覚重視の市政運営の確立を図り、将来にわたり持続可能な財政構造への変革を推進します。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	56	79	3	138
	補償金免除額	2	10		12
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	47	12	27	86
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	79	4		83

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
普通会計債	一般公共事業債		13,088		13,088
	公営住宅建設事業債		42,378	2,646	45,024
	厚生福祉施設整備事業債	46,550			46,550
	一般単独事業債（公園緑地）	2,936	4,227		7,163
	一般単独事業債（臨時河川等）	5,497			5,497
	臨時財政特例債	802	19,231		20,033
	調整債		292		292
小　　計　(A)		55,785	79,216	2,646	137,647
出資一般債等会計					
小　　計　(B)					
合　　計　(A)+(B)		55,785	79,216	2,646	137,647

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
普通会計債	公営住宅建設事業債	31,968		6,852	38,820
	義務教育施設整備事業債	7,686	5,458	15,382	28,526
	住宅新築資金貸付事業債	7,355	6,404	4,262	18,021
	財源対策債			1,022	1,022
					0
小　　計　(A)		47,009	11,862	27,518	86,389
出資一般債等会計					
小　　計　(B)					
合　　計　(A)+(B)		47,009	11,862	27,518	86,389

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
普通会計債	一般単独事業債（臨道）	68,436	3,317		71,753
					0
					0
					0
					0
小　　計　(A)		68,436	3,317	0	71,753
出資一般債等会計					
小　　計　(B)					
合　　計　(A)+(B)		68,436	3,317	0	71,753

Ⅱ　財政状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	少子高齢化の急速な進行と転出超過に伴い、横ばいにあった定住人口が減少傾向にある。また、産業別就業者数では、織物、釣針が地場産業であることから、第２次産業の就業者割合が兵庫県の平均以上となっている。地場産業である播州織業界の低迷や新規企業の立地が少ないことから、市内の総生産・市民所得も周辺都市と比較して低くなっており、地域経済が低迷している状況であるといえる。財政状況については、平成18年度に経常収支比率が90%を超え、経常経費の削減が喫緊の課題である。また、近隣都市と比較して、繰出金等に占める公債費の割合が高くなっており、下水道整備に係る市債の償還が本格化している状況にある。普通会計においては、合併時に計画した地域環境保全型農業推進総合整備事業や美しいむらづくり事業、茜が丘複合施設整備事業、防災行政無線整備事業などの実施により、市債が約23億円増加する見込みであるが、有利な合併特例債を活用して新市としての課題を解決し、財源措置のない普通建設事業は抑制するとともに、財政健全化プランの着実な実施によりその財源を確保していく予定である。
財政運営課題	課　題　①　人件費の削減 平成17年10月に旧西脇市と旧黒田庄町が合併したことにより、人員が一部過剰となっている。計画的な採用を行いながら、職員数の適正化を図っていく。
	課　題　②　事務事業等の見直し これまでから事務事業経費の削減に努めてきたが、効率的な民間委託の推進等により、より一層の経費の削減に努めていく必要がある。そのため、事務事業評価を実施し、スクラップアンドビルドの徹底を行うなど限られた財源の重点配分を行う。
	課　題　③　自主財源の確保 市税について、市民負担の公平性の観点から課税客体の的確な把握、適正な課税に努め、市税収入の確保を図る。また、国民健康保険税、住宅使用料等についても庁内プロジェクトチームを立ち上げ庁内連携を強化することにより、徴収率の向上を図る。
	課　題　④　受益者負担の適正化 市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料について、サービスに要する経費のフルコストを把握しコストに見合った適正水準への見直しを行う。また、住宅使用料の未収金対策の強化に取り組む。
	課　題　⑤　地方公営企業等の経営健全化 地方公営企業、下水道事業、出資団体等について、経営健全化や自立に向けた改善指導を行い、一般会計の負担軽減化を図る。
留意事項	

注１　「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

２　「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の財政状況の見通し

（単位：百万円）

区　　分	平成14年度 （計画前５年度） （決　算）	平成15年度 （計画前４年度） （決　算）	平成16年度 （計画前３年度） （決　算）	平成17年度 （計画前々年度） （決　算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第２年度）	平成21年度 （計画第３年度）	平成22年度 （計画第４年度）	平成23年度 （計画第５年度）
地方税	5,863	5,640	5,630	5,711	5,733	5,759	5,768	5,673	5,710	5,738
地方譲与税	842	894	1,049	1,111	1,313	995	995	995	995	995
地方特例交付金	166	162	152	144	110	34	34	34	34	34
地方交付税	4,763	4,335	4,165	4,290	4,541	4,381	4,446	4,419	4,320	4,263
小計（一般財源計）	11,634	11,031	10,996	11,256	11,697	11,169	11,243	11,121	11,059	11,030
分担金・負担金	382	334	366	329	315	347	345	313	295	286
使用料・手数料	454	439	405	365	375	378	387	394	394	394
国庫支出金	962	896	1,095	1,152	715	849	728	729	697	697
うち普通建設事業に係るもの	240	48	76	356	5	121	0	0	0	0
都道府県支出金	903	846	1,083	1,043	960	1,254	1,161	1,143	804	763
うち普通建設事業に係るもの	145	90	148	170	189	508	413	396	56	14
財産収入	155	87	163	114	154	247	244	244	243	207
寄附金	5	4	65	21	0	0	0	0	0	0
繰入金	330	243	1,076	608	115	626	363	316	237	225
繰越金	417	120	169	138	114	595	196	0	175	600
諸収入	2,318	1,994	1,957	1,761	1,512	1,492	1,261	1,235	1,179	1,150
うち特別会計からの貸付金返済額	39	44	38	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三ｾｸからの貸付金返済額	1,020	873	873	736	650	439	208	182	126	97
地方債	1,319	2,071	1,928	1,992	904	2,046	2,565	2,648	1,146	1,076
特別区財政調整交付金										
歳　入　合　計	18,879	18,065	19,303	18,779	16,861	19,003	18,493	18,143	16,229	16,428
人件費　a	3,336	3,314	3,277	3,270	2,943	2,824	2,808	2,738	2,725	2,727
うち職員給	2,337	2,306	2,275	2,299	2,025	1,906	1,897	1,828	1,817	1,821
物件費　b	2,051	2,012	2,331	2,131	1,831	1,843	1,836	1,785	1,699	1,733
維持補修費　c	74	64	121	69	61	61	61	61	61	61
ａ＋ｂ＋ｃ＝　d	5,461	5,390	5,729	5,470	4,835	4,728	4,705	4,584	4,485	4,521
扶助費	1,662	1,732	1,872	1,837	1,838	1,839	1,846	1,852	1,859	1,865
補助費等	3,154	3,115	3,336	3,111	2,932	3,321	3,012	4,574	4,334	4,167
うち公営企業(法適)に対するもの	726	701	670	608	565	1,086	749	2,430	2,324	2,276
普通建設事業費	2,703	2,056	2,456	2,697	973	2,601	2,948	2,842	1,180	1,071
うち補助事業費	954	273	449	1,058	294	1,174	881	1,139	268	154
うち単独事業費	1,749	1,783	2,007	1,639	679	1,427	2,067	1,703	912	917
災害復旧事業費	0	0	197	22	8	10	10	10	10	10
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,880	1,878	1,922	1,803	1,834	1,840	1,976	1,822	1,725	1,827
うち元金償還分	1,452	1,489	1,555	1,473	1,507	1,533	1,693	1,527	1,408	1,479
積立金	301	241	253	70	168	428	125	27	112	324
貸付金	1,629	1,387	1,282	1,098	993	997	766	740	684	655
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三ｾｸへの貸付金	1,034	873	873	736	650	439	208	182	126	97
繰出金	1,895	2,101	2,055	2,345	2,555	2,777	2,867	1,235	1,241	1,247
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,895	2,101	2,055	2,345	2,555	2,777	2,867	1,235	1,241	1,247
その他	2	2	0	104	130	266	238	282	0	0
歳　出　合　計	18,687	17,902	19,102	18,557	16,266	18,807	18,493	17,968	15,630	15,687

【財政指標等】

（単位：百万円）

区　　分	平成14年度 （計画前５年度） （決　算）	平成15年度 （計画前４年度） （決　算）	平成16年度 （計画前３年度） （決　算）	平成17年度 （計画前々年度） （決　算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第２年度）	平成21年度 （計画第３年度）	平成22年度 （計画第４年度）	平成23年度 （計画第５年度）
形式収支	192	164	201	222	595	196	0	175	599	741
実質収支	160	120	172	198	551	196	0	175	599	741
標準財政規模	8,052	7,632	7,663	9,992	10,181	10,454	10,508	10,459	10,455	10,482
財政力指数	0.579	0.584	0.593	0.602	0.608	0.611	0.612	0.610	0.604	0.604
実質赤字比率　(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率　(%)	85.8	84.2	87.4	89.0	90.1	91.8	91.3	90.9	90.7	90.9
実質公債費比率　(%)	－	－	－	16.9	17.5	18.0	18.5	17.7	17.5	17.3
地方債現在高	14,402	14,984	15,357	15,876	15,272	15,784	16,656	17,776	17,514	17,111
積立金現在高	5,751	5,842	5,075	4,628	4,813	4,601	4,350	4,048	3,924	4,016
財政調整基金	2,902	2,919	2,385	1,948	2,054	2,460	2,516	2,525	2,634	2,947
減債基金	356	303	151	128	107	90	76	68	61	54
その他特定目的基金	2,493	2,620	2,539	2,552	2,652	2,051	1,758	1,455	1,229	1,015

Ⅳ　行政改革に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
１　合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容	平成17年10月１日に旧西脇市と旧黒田庄町が合併し、新しい西脇市が誕生した。 合併時には、新市まちづくり計画（市町村建設計画）において、経常経費の一元化による削減と人件費を中心とした削減を計画し、着実に実行している。
２　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	課題①について、集中改革プランによる平成22年４月１日の目標値は697人（平成17年４月１日対比△51人、増減率△6.8%） 平成19年４月１日現在で職員数700人（48人減員）である。今後も目標達成に向け削減を行う。
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しは平成18年４月１日実施済みである。 地域手当は無支給地であるため、平成18年４月１日から支給していない。
◇　技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与等の見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容等についての「取組方針」を平成19年度中を目途に策定する。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年４月１日廃止済み。
◇　福利厚生事業のあり方	職員に対する福利厚生事業については、市民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを行い、適正に実施している。
３　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　物件費の削減	民間の高度な専門知識や経営資源を活用することにより、サービスの向上、事務の効率化、経費の削減等につながるものについては、積極的に民間委託を推進する。また、課題②の実践として、平成19年度には、情報センターを廃止してパッケージソフトによる単独処理を行う予定であり、使用料等の削減により年間約5,500万円の削減を目指す。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	・民間委託の推進：指定管理者の指定に当たっては公募を基本とし、既指定施設は、毎年度の実績を評価・検証するとともに、公募の条件整理や選定方法等を検討。現在直営施設は、ベスト・バリューの観点から今後のあり方を検討。その他民間委託については、民間委託ガイドラインを作成し、選定の透明性を高めるとともに、公共性と効率性の検証を実施し、委託範囲の拡大を図る。 ・ＰＦＩの活用：新たな公共施設を整備する場合は、多様な手法を活用した効率的・効果的で高品質な公共サービスを提供するＰＦＩを始めとしたＰＰＰの手法による事業の可能性を検討・実施する。

Ⅳ　行政改革に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
4　地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	・地方税の徴収率の向上：課題③にあるとおり、現在設置している未収金対策会議において未収金対策取組方針を示し、目標設定、進行管理、対応策の検討、情報の共有化など、効率的・横断的な未収金対策に取り組む。具体的には、定期的な催告・訪問徴収にあわせ、預貯金や動産の差押えを推進し、換価についてもインターネット公売を活用するなど、多様な方式の採用により、徴収率の向上を図る。 ・売却可能資産の処分等による歳入の確保：普通財産台帳の精査、売却可能資産の洗出しを行い、有利な条件設定を検討し売却を進める。また、受益者負担の適正化を行うとともに、ＨＰなどの媒体、市有財産などへの有料広告掲載を行い、新たな財源の確保にも努める。
5　地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	・出資団体適正化指針を策定し、組織、人員、財務、監査・点検評価、市の支援状況、情報公開等についての具体的な見直し内容を示し、「経営計画」策定等を通じ経営体質の改善を図るため、団体と調整を行う。また、情報公開についても、公開内容や基準を統一し、より一層透明性の向上に努める。
6　行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇　給与及び定員管理の状況の公表	広報誌、ホームページで公表しているが、「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、今後、公表項目を増やしていく。
◇　財政情報の開示	地方公共団体の財政運営を行っていくには、住民に対する説明を十分に行うことが重要であり、財政状況が厳しい中、住民の理解と協力を得るには財政状況の積極的な開示が必要であると考えている。既に予算、決算等については、広報誌、ホームページにおいて公表しているが、今後、「行財政広報マニュアル」等を活用し、より住民にわかりやすくタイムリーな情報の提供に努める。
○　公会計の整備	平成18年８月31日付け「地方行革新指針」に基づき、平成19年度中に貸借対照表及び行政コスト計算書の連結ベースでの作成を行う。また、他の財務指標（資金収支計算書等）についても順次試行作成を行うとともに、複式会計等に備えた準備、資産状況の把握を進めていく。
○　行政評価の導入	・行政評価については、事務事業評価をＨ20に導入予定。その基礎的作業として、すべての行政活動について業務棚卸しを実施するとともに、事務事業のゼロベース検証を行う。また、業務プロセスの把握・可視化を順次拡大し、業務効率の改善を図る。政策・施策への指標設定と検証は、総合計画実施計画に併せて目標・指標設定を行う予定。
7　受益者負担の適正化	課題④にあるとおり、市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料について、サービスに要する経費のフルコストを把握しコストに見合った適正水準への見直しを行う。現在の使用料・手数料は、フルコストとの乖離が著しいため、適正化を図っていく。また、住宅使用料の未収金についても、公平性確保の観点から、徴収対策の強化に取り組む。
8　地方公営企業等の経営健全化	課題⑤にあるとおり、地方公営企業、下水道事業、出資団体等について、経営健全化や自立に向けた改善指導を行っていく予定であり、特に下水道事業については、平成19年度に料金改定（値上げ）を行ったが、今後も三年を目途に、適正な料金設定となるよう見直しを行っていく予定である。
9　その他	

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ　財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う行政改革推進効果

１　主な課題と取組及び目標

課　題	取 組 及 び 目 標
１　職員数の純減や人件費の総額の削減	民間委託の推進、事務事業の見直し等により職員の削減を行う。 給与については、国の基準に準拠した制度及び運用を基本に給与水準の更なる適正化を図る。技能労務職員の給与等の見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容等についての「取組方針」を平成19年度中を目途に策定する。
２　公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	実質公債費比率については、下水道事業と病院事業の公債費により上昇することが予想されるため、毎年度の決算により、財政健全化計画による削減目標を達成しているか検証し、翌年の事業計画の見直しを図りながら適正に管理していく。
３　公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	維持管理コストの削減、適正な使用料の設定を行い（３年毎に財政計画を策定し使用料の見直し）、一般会計からの基準外繰入れ（赤字補填分）を減らす努力を行う。
４　その他	事務事業評価の実施と、マネジメントサイクルに基づく評価を通じた改善の仕組みにより経費削減に努める。自主財源の確保には、市税等の未収金対策の強化に加え、新たな収入・財源の発掘が必要であるため、未利用市有地・遊休地の利活用方針を定め、売却、貸付などの有効活用を図る。また、広報紙や市ホームページ、市の保有資産等への有料広告掲載などの新規財源の確保を図る。受益者負担の適正化については、使用料・手数料について、原価計算に基づくサービスに要するフルコストの把握により、コストに見合った適正水準への見直しを行う。

注　必要に応じて行を追加して記入すること。

２　年度別目標

（単位：人、百万円）

課　題	項　　目	実績 平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年度実　績	目標 平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
	職員数	353	345	341	316	297		294	283	280	280	280	
	増減数	1	-8	-4	-25	-19	-55	-3	-11	-3	0	0	-17
	職員数のうち一般行政職員数	292	288	286	263	244		244	237	236	239	239	
	増減数	6	-4	-2	-23	-19	-42	0	-7	-1	3	0	-5
	職員数のうち教育職員数	29	28	28	25	25		24	23	21	20	20	
	増減数	0	-1	0	-3	0	-4	-1	-1	-2	-1	0	-5
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	32	29	27	28	28		26	23	23	21	21	
	増減数	-5	-3	-2	1	0	-9	-2	-3	0	-2	0	-7
	実質公債費比率	－	－	－	16.9	17.5		18.0	18.5	17.7	17.5	17.3	
	増減							1	1	-1	-0	-0	-0
	地方債現在高	14,402	14,984	15,357	15,876	15,272		15,784	16,656	17,776	17,514	17,111	
	増減		582	373	519	-604	870	512	872	1,120	-262	-403	1,839
1	人件費（退職手当を除く。）	3,129	3,087	3,038	2,991	2,661		2,529	2,520	2,451	2,439	2,443	
	改善額	107	149	198	245	575	1,274	132	141	210	222	218	923
4	行政管理経費（事務事業見直し）												
	改善額	38	52	52	56	84	282	25	65	109	111	111	421
4	自主財源の確保												
	改善額	5	36	41	24	37	143	44	50	53	56	56	259
4	受益者負担の適正化												
	改善額							3	12	19	19	19	72
3	地方公営企業の経営健全化												
	改善額							73	98	98	198	198	665
	○○○												
	改善額												
					計画前５年間改善額　合計		1,699				改 善 額　合　計		2,340
											（参考）補償金免除額		12

注１　歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

２　「課題」欄については、「１　主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

３　改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前５年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前５年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。